

## 次世代育成支援対策推進法に基づく国立大学法人総合研究大学院大学行動計画

全職員が仕事と子育て等を両立させることができ、全職員が働きやすい環境をつくることによって、全職員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2026年3月31日までの3年間

2. 内容

目標：育児・介護を含めた生活と仕事との両立支援のための制度の周知を行ない、男女ともに制度をさらに利用しやすい環境を整える。

<対策>

2023年度～ 本学における各種勤務方法・休暇・休業制度を紹介するパンフレット等を作成する。

2024年度～ イン트라ネットを用いて作成したパンフレット等を周知し、各種制度を利用しやすい環境の整備を推進する。